

IHG の人権に関する方針

IHGのコミットメント

IHG Hotels & Resorts (IHG)では、国連のビジネスと人権に関する指導原則および経済協力開発機構の多国籍企業行動指針に準拠したバリューチェーン全体を通じた人権の尊重に取り組んでいます。当社のコミットメントには、世界人権宣言、市民的及び政治的権利に関する国際規約、経済的、社会的及び文化的権利に関する国際規約、労働における基本的原則および権利に関する国際労働機関（ILO）宣言などの、あらゆる国際的に認識されている人権が含まれます。ホスピタリティおよび観光業部門のグローバルリーダーであるIHGには、事業を通じて人権を促進するなど、人々の生活にプラスの変化をもたらす機会があると考えます。

人権尊重に対する当社のコミットメントは、あらゆるIHGコーポレートオフィス、予約センターおよび管理下のホテルのスタッフにグローバルに適用され、また、ホテルオーナー、フランチャイズ加盟者、サプライヤーなどの当社の事業提携先には、人権に対する負の影響を防止、緩和、対処することが求められます。IHGは、事業運営の地域を問わず、こうした基準を支持するよう努めます。国内法と国際的な人権基準が異なる地域においては、より高い基準に対応するよう尽力します。国内法と国際的な人権基準が相反する地域においては、法的要件に準拠しつつ、できる限り国際基準の精神を支持するよう努めています。

人権尊重は、企業の社会的責任に対する当社のグローバルなアプローチの不可欠な部分です。True Hospitality for Goodの目的により導かれるIHGは、IHGと付き添い、仕事をし、提携する者と共に責任ある旅行産業の将来を形作り、その事業活動を通じて人権を促進できるものと考えます。

際立った人権問題

国連のビジネスと人権に関する指導原則に準拠するIHGは、内外の利害関係者に関与して、当社の事業活動が人々（すなわち、IHGのお客様、スタッフ、サプライチェーンにおける従業員、および事業を展開する地域社会）に最も深刻な影響を与える可能性がある8つの際立った人権問題を特定します。

それぞれ際立った問題に関する当社のコミットメントは以下の通りです。

1. お客様の福祉

IHGは、適用法および社内基準に従って、安全で、安心、かつ健康な環境を、すべてのお客様に提供することに取り組んでいます。IHGはまた、適用法に準拠して、ホテルおよびサービスを誰もが等しく利用できるように、また、お客様の個人データ保護を提供することに取り組んでいます。

2. 結社の自由および団体交渉

IHGは、スタッフが適用法に基づき、自由に組合を組織し、これに参加する、または参加しない権利、および報復または差別を恐れずに団体交渉を行う権利を尊重します。結社の自由が法律により制限されている地域では、従業員が職場関連の問題を話し合うために、自主的

に集まることを許可します。

3. 差別とハラスメント

IHGは、誰もが安全で、尊重され、大切にされていると感じるインクルージョン文化を促進すること、また採用および雇用慣行において機会均等を提供することに取り組んでいます。職場における決定は個人の職務への適性に基づいて下され、人種、肌の色、民族性、出自国、宗教、性別、性的指向、性自認または性表現、年齢、障害、婚姻または家族のステータス、退役軍人のステータス、または他の適用法により保護されている特性などに関係しません。

4. 賃金と労働時間

IHGは報酬と福利厚生に関する、あらゆる適用法令に準拠することに取り組んでいます。IHGは、休息、レジャー、家庭生活の権利を尊重し、社員が適用法または関連の労働協約により許可されている通常勤務時間および残業時間を超えて勤務することを求めることはありません。残業は、適用法に従い報酬を支払われる必要があります。

5. 安全衛生

IHGは、スタッフ全員に安全で、安心、かつ健康な環境を提供することに取り組んでいます。スタッフに提供される宿泊施設は、清潔で、安全、基本的ニーズを満たすものでなくてはなりません。IHGでは、すべての業務において、適用される衛生、安全性、セキュリティに関する法律およびIHGの社内基準に準拠することが求められます。

6. 強制労働と児童労働

IHGは、強制労働と児童労働の使用を非難し、禁じます。雇用は自由意志によるものでなくてはならず、募集・斡旋手数料または職務のコスト支払ったり、または負債を負わされたり、労働を強制されたりすることがあってはなりません。スタッフ全員が、虚偽表示のない、書面による雇用条件を事前に知らされ、査証や貴重品へのアクセスを制限されないなど、常に移動の自由を持っている必要があります。

IHGは、その国の雇用の法的な最低年齢または義務教育の就学年齢に満たない者を雇用することはありません。若年労働者（法的労働年齢を超えるが、18歳未満）を雇用する際は、その身体的、精神的、道徳的なウェルビーイングまたは就学を危険にさらすような業務に就かせることはありません。

7. 性的目的のための人身売買と性的搾取

IHGは、子供を含むいかなる人の人身売買および性的搾取も非難し、禁じており、あらゆる適用法に準拠することに取り組んでいます。

8. 環境と地域社会

IHGは、安全で、清潔、健康的で持続可能な環境は、生存、健康、生活、食物、水、衛生への権利などの幅広い人権を満喫する上で不可欠であると認識しています。

IHGは、できる限りエネルギー使用や温室効果ガスを削減し、不必要な廃棄物やプラスチックを削減し、水資源の保全と保護のための効率的な方策を取り入れ、生物多様性の保全と再生を支援する措置を講じることで、環境への影響を最小化することに取り組んでいます。

IHGは、いかなる土地買収または使用についても、自由な、事前の、情報に基づく同意の原

則に敬意を払い、影響を受ける先住民および地域社会の権利を尊重するよう努めます。IHGは、IHGまたは事業提携者の事業運営に反対するキャンペーンを行うことのある者を含め、人権擁護者の権利を尊重します。

IHGのアプローチ

人権に対するIHGのアクションが一貫したもので、測定可能であり、最大の影響力を持つような活動に標的を絞るため、そのアプローチでは、以下の5分野に重点を置きます。

- **ガバナンスと方針**：顕著な人権リスクへを明確に説明する責任を負うことに同意し、関連する方針を国際的人権基準に整合します。
- **デューディリジェンス**：人権へのリスクと影響評価を実施し、評価結果を管理システムに統合し、パフォーマンスを追跡します。
- **改善策**：効果的な苦情メカニズムを確実に利用できるようにし、IHGが生じさせた、または起因となっている負の影響に対する改善策を提供します。人権上の懸念を提起するために、IHG内外の誰もがアクセスできる機密の報告ホットライン（Confidential Reporting Hotline）は、at www.ihgethics.com でご覧いただけます。
- **能力**：全社的な人権への認識を高め、人権への取り組みとその職務に関連するアクションを理解するため、ターゲットを絞った社員研修を開発します。
- **取り組み**：人権利害関係者との率直な話し合いにより、その懸念から学び、これに対処します。サステナビリティ・ホスピタリティ・アライアンス（Sustainable Hospitality Alliance）といった業界フォーラムを通じて同業者と協力して、共通の人権上の課題に対処します。人権の進展と課題に関して定期的な報告を行います。

第三者への期待事項

IHGは、アセットライトビジネスモデルを運営しており、主にIHGライセンスの下で独立して所有・運営されるホテルのフランチャイズに重点を置いています。このことは、IHGホテルの大半の従業員は、IHGにより直接的に雇用されるのではなく、第三者のホテルオーナーにより雇用されることを意味します。IHGは、その価値が当社の価値と合致するオーナーを採用するよう努めます。IHGは、オーナーが適用法令に準拠した事業運営を行うことを義務付け、倫理的なビジネスを行うことを求めます。IHGには、フランチャイズホテルが人権ポリシーを策定・実施することを義務付けるBrand Standardがあり、こうした取り組みを支援するためのガイダンスとリソースを提供します。

IHGは、人権への取り組みを共有するサプライヤーとの協力に尽力し、これを支援するため、グローバル調達ポリシー（Global Procurement Policy）には、責任ある支出に関するIHGスタッフ向けの明確なガイドラインが記載されています。IHGは、サプライヤーが自社事業内において、IHGのサプライヤー行動規範（Supplier Code of Conduct）に定められている基準を遵守し、それをサプライチェーンに適用することを求めます。

ガバナンスと監視

この方針は、InterContinental Hotels Group PLC Boardの企業の社会的責任委員会（Responsible Business Committee）により承認されています。同委員会はまた、年に1回人権プログラムの進捗状況を確認する責任を負っています。

人権ポリシーの実施に対する全体責任は、IHG執行委員会メンバーであるエグゼクティブバイスプレジデント、法務顧問、および会社秘書役が担います。ビジネス評判と責任（Business Reputation and Responsibility）部門内の人権チームは、IHGの人権への取り組みの実施と全事業にまたがる他のチームとの密接な協力に責任を負っています。

この方針に定める原則を支援するIHGグローバル方針および基準には、行動規範、サプライヤー行動規範、贈賄禁止ポリシー、グローバルな多様性および包摂性に関する方針（Global Diversity and Inclusion Policy）、職場ポリシーの尊重、Brand Safety Standards、グローバル調達ポリシー（Global Procurement Policy）などがあります。

発効日: 2023年12月21

次に優先する: 2019年9月23日付のIHGの人権に関する方針